



平成 30 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 応用技術株式会社
代表者名 代表取締役社長 船 橋 俊 郎
(コード: 4356、東証 JASDAQ)
問合せ先 管理部長 浅 野 伸 浩
TEL. 06-6373-0440 (代表)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
トランス・コスモス 株式会社	親会社	60.21	—	60.21	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、トランス・コスモス株式会社グループにおける情報サービス事業のうちトータルエンジニアリングサービスの一角を担う会社であり、トランス・コスモス株式会社は当社議決権の60.21%を所有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の取引関係があります。当社と同社との事業上の依存関係はありません。

人的関係につきましては、平成 29 年 12 月末現在において当社役員 12 名（取締役 9 名、監査等委員である取締役 3 名）のうち、トランス・コスモス株式会社の従業員が取締役 6 名を兼務しております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役	門 松 美 枝	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括ビルディングインフラサービス本部長	同取締役は、トランス・コスモス株式会社のビジネスプロセスアウトソーシングサービスにおける要職に就いており、グループ経営戦略の観点から助言、提言を行うべく、また業界に関する知見が豊富であることから当社取締役に就任しております。
非常勤取締役	島 田 貴 郎	トランス・コスモス株式会社 営業統括営業戦略本部副本部長	同取締役は、トランス・コスモス株式会社の営業統括における要職に就いており、グループ経営戦略の観点から助言、提言を行うべく、また業界に関する知見が豊富であることから当社取締役に就任しております。
非常勤取締役	安 東 秀 樹	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部副本部長	同取締役は、トランス・コスモス株式会社のビジネスプロセスアウトソーシングサービスにおける要職に就いており、グループ経営戦略の観点から助言、提言を行うべく、また業界に関する知見が豊富であることから当社取締役に就任しております。
非常勤取締役	廣 野 琢 馬	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部長	同取締役は、トランス・コスモス株式会社のビジネスプロセスアウトソーシングサービスにおける要職に就いており、グループ経営戦略の観点から助言、提言を行うべく、また業界に関する知見が豊富であることから当社取締役に就任しております。
非常勤取締役	諏 訪 原 敦 彦	トランス・コスモス株式会社 国内関係会社経営管理本部本部長 株式会社Jストリーム監査役	同取締役は、トランス・コスモス株式会社の経理財務関連の要職についており、上場会社の経理財務面に関する知見が豊富であることから当社取締役に就任しております。
非常勤取締役	平 田 庫 則	トランス・コスモス株式会社 サービス推進本部コンサルティング 統括エグゼクティブマネジャー	同取締役は、トランス・コスモス株式会社のコンサルティング統括における要職に就いており、グループ経営戦略の観点から助言、提言を行うべく、また業界に関する知見が豊富であることから当社取締役に就任しております。

(注) 当社の取締役9名、監査等委員である取締役3名のうち、親会社との兼任役員は当該6名である。

3. 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

トランス・コスモス株式会社及び同社グループ各社とは緊密な協力関係を保ちながらも、独自に事業活動を行っております。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を2名選任しており、一定の独立性は確保されていると考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

特記すべき事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策の履行状況

当社と親会社等のグループ企業との取引条件につきましては、一般会社との取引と同様、市場原理に基づき交渉のうえ決定しております。今後とも経済合理性を基準に、公正な取引を基本方針としてまいります。

また、当社では、親会社等のグループ企業と重要性の高い取引を行う場合には、取引内容及び取引条件の妥当性を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役も参加する取締役会で審議のうえ決定しております。親会社等のグループ企業との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより非支配株主の保護を図っております。

以上